

プラチナ会員制度

就業はしなくてもいいけど、シルバーの行事に参加したい方へ

「プラチナ会員」とは・・・

- ◇ 年齢や体力的な理由により、就業が困難となった方であっても、気軽にセンターに留まっていただけの新しい会員制度です。就業しないので年会費も安くなります!
- ◇ 就業は希望しないけれども、健康の維持、生きがいの充実、良き仲間づくりのためにこれまでどおり継続してセンターに所属して総会への出席や、講習会、親睦交流などに参加しませんか?

一般の正会員とプラチナ会員の違い

令和3年度の正会員年会費（例）

	就 業	定時総会への参加	講習会への参加	ボランティア	令和3年度年会費
一般の正会員	○	○	○	○	2,200 円
プラチナ会員	×	○	○	○	1,100 円

対象者

プラチナ会員への移行出来る方は、
75歳以上の方が対象です。

移行の手続き

プラチナ会員になることを希望する方は、別紙の「**プラチナ会員申出書**」をセンター事務局に提出してください。その後、理事会の承認を経て正式にプラチナ会員となります。※申込みの受付は随時行なっています。

年会費

- ・プラチナ会員の年会費は、1,100 円です。
- ・一般の正会員の方が年度途中でプラチナ会員になることは可能ですが、納入済みの年会費の差額をお返しいたできません。
- ・プラチナ会員が年度途中で一般の正会員へ戻って、再び就業することも可能ですが、その場合、年会費の差額をお支払いいただきます。